

西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業

都市計画案と環境影響評価書案に係る住民説明会概要(10月6日(水)19:00～21:00)

会場：中野区立上高田小学校

出席者：東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課

東京都 建設局 道路建設部 計画課

中野区 まちづくり推進室

西武鉄道株式会社 工務部 建設課

参加者：約300名

配布資料： 都市計画案および環境影響評価書案のあらまし

都市計画案および環境影響評価書案の縦覧及び意見書の提出について

「新井薬師駅前及び沼袋駅周辺の基盤施設整備基本計画」概要版

1 事業者挨拶

都交通企画課長より挨拶

事業者自己紹介

2 都市計画案、環境影響評価書案及びまちづくり計画の概要について

スライド上映（約40分）

3 質疑（は環境影響評価に関する事項）

Q1：沼袋一丁目

この事業が実施され、早く完成されることを望んでいるが、地下化完成後の線路敷は、今後どのように使われるのか？周りの土地や道路との高低差もあるが、解消されるのか？跡地利用について、誰と相談すればよいのか？

A1：事業者

現在の鉄道敷の高さを基本に考えている。土地の所有権は、西武鉄道に帰属する。公共目的の場合に限り、中野区が使用することができるが、公共の用に供する面積は、一般論として15%程度である。利用方法については、今後検討会を設けて決める。

Q2：沼袋一丁目

立ち退きさせられる立場としては、大変困る。自分たちの権利はどうなるのか？

鉄道の跡地、を立ち退きの代替地として利用できるのか？

シールド工事は、どこから掘り始めるのか？資材置場や給排気口の位置は？

新井薬師駅の南側を買収して、駅前広場を作るのはどうしてか？

A2：事業者

権利については補償する(西)。都市計画決定後に用地測量を行い、都市計画事業認可後に用地補償説明会を行なう(建)。

跡地利用については確定していない。今後検討していく(西)。鉄道敷の所有者は西武鉄道で、一部を公共用には使えるが、立ち退きの代替地には使えない(建)。

トンネルの入口・出口・中央部の3か所の立坑からシールドマシンを入れる。位置

は、縦断図の「箱型トンネル」と表示の開削部である。換気口は、地下 2 駅の両端部に設ける(西)。

新井薬師駅南側に 3,000 m²の駅前広場を整備する。詳細は今後検討していくが、バス路線が 4 系統あるので、沼袋駅とは規模が異なる。

Q 3 : 沼袋一丁目に土地を所有

着工・完成はいつになるのか？地下化を早急に進めるべきだ。

A 3 : 事業者

平成 25 年度工事着手、平成 32 年度完成を目指している(建)。

Q 4 : 地権者

鉄道の地下化と駅前整備や道路(補助 220 号線)整備は、同時にやらなければいけないのか？地権者としては、鉄道の地下化だけでも早くしてほしい。

A 4 : 事業者

補助 220 号線は中野区が整備することになっているので、これを機会に整備したいと考えている。中野区としては、平成 35 年までに一体ものとして完成させたい。出来る所からやっていきたい(中)。

Q 5 : 野方四丁目

駅前広場の設置場所に線路敷を使用しないのはなぜか？

除却されない踏切では通行できなくなり、地域が分断されてしまうのではないか？

A 5 : 事業者

駅前広場の位置は確定していない。既存の駅前広場の活用を念頭に駅南側を買収して拡大する計画である(中)。

沼袋第 4 踏切は掘割部分となり廃止されるので、自動車の通行はできなくなるが、沼袋駅南側から発着するバス利用者のために立体横断施設を設置するので、歩行者と自転車は通行可能になる(建)。

Q 6 : 沼袋

地下化後の駅のホームの長さでは 8 両編成しか停車できないが、東京メトロ東西線との相互乗り入れを考えて、ホームの延長を検討すべきではないか？

A 6 : 事業者

トンネルの空間的には余裕があるが、ホームの長さは 8 両編成で考えている(西)。

Q 7 : 上高田五丁目

用地買収は誰が行なうのか？

A 7 : 事業者

用地買収の主体は、東京都か西武鉄道か今後協議して決める(建)。

Q 8 : 上高田五丁目

新井薬師駅南側の用地買収の範囲は、中井第7号踏切まで及ぶのか？

用地買収の時期はいつになるのか？

40m以上深く掘ると用地買収立ち退きの必要がないとのTV放送を見たが、どうか？

A8：事業者

中井第7号踏切までは、用地買収範囲に含めない(中)。

平成24年度に都市計画事業認可取得の後、用地買収を行なう(建)。

線路の勾配の関係で、大深度地下の利用は難しい(建)。

Q9：上高田五丁目

補助220号線の整備について、住民は意見を言うことは出来ないのか？

A9：事業者

都市計画事業決定を受けており、中野区が整備することになっているので、順次整備を行なっていく(中)。

Q10：松ヶ丘一丁目

新しい新井薬師駅は、現在の駅からどの程度ずれるのか？

A10：事業者

正確な位置については、都市計画決定後の用地測量を待っていただきたい(都)。

Q11：中野五丁目

線路から25メートル離れたところで井戸を使っているが、大丈夫か？井戸水に影響があれば補償してくれるのか？

A11：事業者

評価書案に示したが、影響はないと考えている。もし、何か影響があれば、ご報告いただきたい(建)。

Q12：沼袋

沼袋駅前の買収時期はいつか？

A12：事業者

平成23年度に都市計画決定を行い、平成25年度頃までに事業認可を受けた後、買収する(中)。

Q13：上高田五丁目

鉄道改良のための土地はすべて立ち退きになるのか？

A13：事業者

原則としてすべて買収する(建)。

西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業

都市計画案と環境影響評価書案に係る住民説明会概要(10月7日(木)19:00～21:00)

会 場：中野区立沼袋小学校

出席者：東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課

東京都 建設局 道路建設部 計画課

中野区 まちづくり推進室

西武鉄道株式会社 工務部 建設課

参加者：約200名

配布資料： 都市計画案および環境影響評価書案のあらまし

都市計画案および環境影響評価書案の縦覧及び意見書の提出について

「新井薬師駅前及び沼袋駅周辺の基盤施設整備基本計画」概要版

1 事業者挨拶

都交通企画課長より挨拶

事業者自己紹介

2 都市計画案、環境影響評価書案及びまちづくり計画の概要について

スライド上映（約40分）

3 質 疑 （ は環境影響評価に関する事項）

Q1：野方四丁目

沼袋第4号踏切は、除却されるのか？

A1：事業者

廃止するが、立体横断施設を設置するので、自転車・歩行者のみ通行可能である(建)。

Q2：中井

井戸があり使用している。工事により水質が変わるのではないかと？工事の最初と最後に検査を実施してほしい。

A2：事業者

汚染が生じないように施工して行きたい。着工前と完成後に汚染調査を実施する(建)。

Q3：新井薬師駅北側に居住

立ち退きエリアに入っているが、事前の説明がない。きちんと説明してほしい。

道路を拡張するために商店街を撤去させるのか？道は広くなるが、街はさびれてしまうのではないかと。

A3：事業者

今後、節目ごとに説明会を行なう。立ち退きの範囲についてはまだ決定されていない。範囲については平成23年度の都市計画決定により用地測量説明会を行なう。きめ細かく説明する(建)。

街路は広くなる。魅力あるまちづくりをしたい(中)。

Q4：新井薬師

新井薬師駅のカーブの解消と住民の立ち退き問題のどちらが大事か？住民や商店を立ち退かせては、明るいまちづくりにはならない。立ち退きになる住民の生活を考えるべきだ。

A4：事業者

理解が得られるように説明を続けたい(都)。

ホームの危険性として年間5～8件の転落事故がある。カーブの解消により安全性が向上する。

Q5：沼袋三丁目

この事業には税金を使うのか？

都民の税金を使うのであれば、線路跡地は西武鉄道の物ではない！西武鉄道が地下を使っても、地上部分は住民のためのものだ。

A5：事業者

税金を投入するが、地上部分も西武鉄道の土地になる(建)。

鉄道事業に支障のない限り公共の用に供することができるが、一般的には15%程度を公共の用に供することになる(建)。

Q6：

横浜市ではインターネットで情報を見ることができ、意見を述べることができるが、本件ではできないのか？

換気塔場所が省略されているが、情報提供が不十分ではないか？換気塔については小振りのものにする計画はあるのか？地元住民向けにきちんと説明すべきだ。

踏切がなくなることにより交通の便が良くなり、大型車が流れてくるようなことはないのか？工事完成後の交通量の予測は行わないのか？

シールド工事のトンネルの見学会を開いてほしい。水漏れ等がないのか確認したい。

A6：事業者

意見書の提出方法は別紙記載のとおり郵送もできる。電子メールによる提出もOK。ホームページでも情報提供している(都)。

換気塔の位置については資料編に図示している。2駅の両側に設置するが、詳細は今後詰めていく(都)。

換気塔はコンパクトなものにしていく。詳細は設計中であり工事説明会で報告する(西)。

意見交換会で情報提供する。区民ひろばやインターネットでもお知らせする(中)。

交通量については、全部の踏切が今後一斉になくなることになるので、全体的に増える

のでなければ大きく変わらないと考えている(中)。

シールドトンネルの見学会は実施する(西)。

Q 7 : 沼袋

駅部分など開削工事を行なう際に土留壁を作ることになっている。高さ 20m になると思うが、両端はどの場所になるのか？住民の生活を損ねることのないようにしてほしい。

A 7 : 事業者

都市計画のライン内に納まる。都市計画区域は今後決定される(西)。

Q 8 : 沼袋二丁目

沼袋商店街通りの道路が 6m から 14 ~ 16m に拡幅される。拡幅されると、今の商店街の良さがなくなる。これまでの商店街を壊すことになってしまう。

このあたりは、元々路線バスが対面交通していたのをバスが大型化して一方通行にした。相互通行が必要なら、他の自治体でもやっているようなコンパクトなバスを運行すれば、拡幅する必要がないのではないか？計画を変更する可能性はないのか？

A 8 : 事業者

バスが一方通行で不便であり、このあたりは主要な道路がない地区でもあるので、拡幅することにした。

中野駅周辺だけでなく、西武線沿線も活性化したいと考えている(中)。

Q 9 : 沼袋

沼袋駅の商店街は、一方通行により不便になった。まちづくり計画により活性化してほしい。商店街を再開発してほしい。

駅の南の方の道路幅員 12m は、狭いのではないかと？

A 9 : 事業者

鉄道の地下化により駅の南北がつながる。歩行者の動線分析の結果から、南側には広い空間は必要ない(中)。

Q 10 : 野方六丁目

まちづくりの計画には、権利者だけでなく地域の住民も参加できないのか？

A 10 : 事業者

まずは権利者の意見を聴いて事業手法を決めてから、地域の意見を聴いていく(中)。

Q 11 :

都市計画決定により道路幅員は決まってしまうのか？

A 11 : 事業者

今年度末までに都市計画素案を説明したい。事前に権利者に説明するが、道路についてはこれが最適案だと考えている。

Q 12 : 沼袋三丁目

工事による騒音・振動は環境基準と同等というが、工事により現況より増えるのではないか？

Q 1 3 :

設置される防音パネルの規模は？

駅の位置の移動はしないのか？商店街を立ち退きさせないで、線路の上をバス道路にすればよいのでは？

A 1 2 : 事業者

建設車両・機械から発生する騒音・振動は規制基準値以内に納まる。防音壁の高さは3m(都)。

A 1 3 : 事業者

開削部分に高さ 3m の防音パネルを設置する。シールド工事の区間は地下なので設置しない。工事説明会で詳しく説明する(西)。

駅については、現状の鉄道敷きをなるべく使う方針の下に現在の駅の位置と利用者の利便を考えた(都)。

いろいろ検討した結果、中野区として防災・安全対策も考えた結果としての計画である。今後も検討していきたい(中)。